

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		衛生検査所の登録事項の変更
根拠条例・規則等名		臨床検査技師等に関する法律（昭和33年4月23日法律76号） 臨床検査技師等に関する法律施行規則（昭和33年7月21日厚生省令24号）
条 項		法20条の4第1項 第20条の3第2項 第20条の3第3項 施行規則第11条 第12条 第13条 第14条
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 保健所管理課（電話：048-840-2207）
審 査 基 準	基 準 （未設定の場合はその理由）	設定できません。（理由：法令の規定において、当該許認可等の判断基準が具体的かつ明確に定め尽くされているため。）
	設定等年月日	平成14年4月1日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 （未設定の場合はその理由）	6日
	設定等年月日	平成14年4月1日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		